福建協技第１３７号

平成３０年１０月２９日

各　支　部　長　　様

一般社団法人福島県建設業協会

　　　 　　会　　長　　小　野　利　廣

（公　印　省　略）

「現場技術者・現場代理人のための電子納品セミナー

(デジタル写真管理研修）＜ＣＰＤＳ対象＞」の開催について

　時下　益々ご清栄のことと存じ上げます。

さて、福島県では「福島県版電子納品運用ガイドライン（案）」を制定後、福島県土木部発注の全ての工事で工事完成図書の電子成果品での納品が行われております。

また、国土交通省では「工事完成図書の電子納品等要領」と「デジタル写真管理情報基準」が平成28年3月に更新され最新の要領となっており福島県発注工事と国土交通省発注工事では電子納品の違いもございます。

また、福島県土木部では、デジタル工事写真の小黒板電子化の運用を昨年から運用を開始しております。

　今回は、「福島県版電子納品運用ガイドライン（案）」及び｢デジタル写真管理情報基準｣に基づいた、デジタル写真の効率的な管理方法、写真編集と納品時のポイント、撮影テクニック、事前協議のポイント並びに「デジタル工事写真の小黒板電子化」など実務的研修を開催いたします。

つきましては、貴職より支部傘下の会員企業にご周知いただき、受講希望の際には、別紙「受講申込書」により、１１月７日（木）まで技術課あて、直接、メールにてお申込みくださいますよう、併せて、ご案内願います。

現場技術者・現場代理人のための電子納品セミナー

（デジタル写真管理研修）＜ＣＰＤＳ対象＞開催要領

１．主　催：一般社団法人福島県建設業協会、福島県土木施工管理技士会、福島県公共工事品質確保・安全施工協議会

２．目　的：国土交通省、福島県が推進するＣＡＬＳ／ＥＣについて、現場技術者・現場代理人に

必要な電子納品の知識を体系的に理解していただくことを目的とする。

３．対象者：現場技術者・現場代理人など電子納品の実務に携わる方で、パソコン（Windows）の

操作経験のある方。（パソコンを操作していただきます。）

４．日時・会場・定員（定員を上回る応募があった場合は調整させていただきます。）

　　　※2時間コースです。（１３：３０～１５：３０）

○会場（定員３０名）

　　　　　平成30年１１月13日（火）　「ビッグパレットふくしま」３Ｆ研修室

郡山市南二丁目５２

※　ＰＣは主催者で準備をいたします。

５．カリキュラム

　　　13:30～13:35　開会あいさつ

　　　13:35～15:30　デジタル写真管理研修　（詳細は下表を参照ください。）

　　　講師：福井コンピュータ㈱　　　佐々木 睦　氏

※休憩は随時とります。

＜カリキュラム詳細＞

|  |  |
| --- | --- |
| 時　間 | 内　　　容 |
| 13:30～ | デジタル写真管理情報基準の解説及び、福島県電子納品運用ガイドラインの解説、電子納品作業時のポイント、写真編集について、基準に対応した写真設定について、電子納品時の事前協議について、写真データ管理のポイント |
| 14:00～ | 写真管理ソフトを用いた実習  ＥＸ－ＴＲＥＮＤ武蔵を使用して、デジタル写真管理情報基準・工事完成図書の電子納品要領に適応した、現場情報登録を行います。  また、写真管理ソフトへの工事写真の取込み、日常の写真整理を行います。 |
| 14:40～ | 写真管理ソフトを用いた実習  ＥＸ－ＴＲＥＮＤ武蔵を用いてデジタル写真管理情報基準に基づいた、写真登録作業を行います。また、写真印刷時に必要なアルバム作成作業を行います。登録作業終了後、エラーチェックと電子納品出力(電子納品で必須の作業)を行います。 |
| 15:00～ | デジタル工事写真の小黒板情報電子化に関する情報提供  質疑応答 |

※福島県での取組状況については随時最新の情報をお伝えする予定となっております。

６．受講料：無料

（研修で使用するパソコンは主催者で準備をいたします。）

７．申込方法

　　　　　①１１月１日（木）１０時００分から別紙申込書によりメールにて受付開始

（1１/1 10時00分以前に申込みがあった場合は無効）

　　　　　②受講票の発行はいたしませんが、申込受付けが心配の方は事務局へ電話でお問い合わせください。

８．申込先：一般社団法人福島県建設業協会　技術課

　　　　　 〒960-8061　福島市五月町4-25

　　　　　　Email　gijutsuka@e-fukuken.or.jp

　TEL 024-521-0244　　FAX024-522-4513

９．ＣＰＤＳ：本セミナーは、（一社）全国土木施工管理技士会連合会のＣＰＤＳにおいて、２単付

　　　　　　　与いたします。受付時に写真付き身分証明書（運転免許証等）での本人確認の上、セミナー終了後に受講証明書を発行いたします。

　　　　　　　　（※本人確認ができない時は、発行できない場合もありますので、ご注意ください。）